

6 今年度の重点課題に対する総合評価

学校の現状と課題を踏まえて、重点課題として3項目を取り上げた。目標達成に向けて、当該分掌部が中心となり全教職員の共通理解を図りながら取り組み、評価は以下のとおりである。

① 児童生徒が自ら意欲的に活動できるための体力づくりの取組

心身の健康や体力の向上を目指し、児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組を行った。教員の専門性を高めるため、外部講師を招いて研修会を行ったり、児童生徒が意欲的に取り組むことのできる実践を工夫したりした。研修会を通して、ムーブメントやエアロビクス等の体力づくりの技術や楽しく取り組めるアイデアを学び、授業実践に生かすことができた。授業実践では、音楽に合わせて踊るダンスや柔軟体操、バランスボールや踏み台等を使った運動等、教員のアイデアから様々な取組がなされた。どれも児童生徒が楽しみながら行える内容で、一部は、家庭やデイサービス等でも継続して取り組み、児童生徒の体力づくりに結び付いた。

② 食に関する指導の充実

健康な体づくりの基となる食習慣や食事のマナーを身に付けるため、学校栄養職員や養護教諭と連携した食育の指導や家庭と連携した「食事チャレンジ」の取組を行った。学校栄養職員との連携では、全学部、全学年で食品の栄養素の働きや食事マナーに関する学習を行い、養護教諭との連携では、「歯と口のDVD」を作成して、歯磨き月間での指導に生かした。これらの取組を通して、児童生徒は、栄養を考慮した食事や歯磨きの大切さについて楽しく学ぶことができた。また、年2回の「食事チャレンジ」では、「食に関するアンケート」を基に個人目標を決め、「食事チャレンジがんばり表」を活用して家庭と連携して取り組んだことにより、第1回目は83%、第2回目は、94%の児童生徒が個人目標を達成し、食に関する技能や態度の向上がみられる等、効果的に指導を進めることができた。

③ 支援体制の充実

障害が多様化し、児童生徒の抱えている課題が複雑になっていることを踏まえ、担任や学年等で対応することが困難な児童生徒の問題改善を図るため、校内サポート会議の充実を図る取組を行った。校内サポート会議の趣旨や開催の手続きに関するフローチャート図を見直し、教職員に周知を図ったり、学年主任会に特別支援教育コーディネーターが参加し、校内サポート会議の実施を検討したりした。今年度、14回の校内サポート会議を開き、いずれも、会議実施後、医療機関や福祉機関、デイサービス事業所等との連絡調整を進めながら支援を実施することができた。医療機関との連携では、専門的な立場から助言をもらったり、福祉機関との連携では、家族支援に取り組んだりする等、新たな支援に結び付けることができた。

7 次年度へ向けての課題と方策

① 心身の健康や体力の向上を図り、卒業後の、社会参加・社会自立を目指すためには、意欲的に体を動かすための取組を継続して行っていくことが大切である。今年度集約した事例や教員作成「体力づくDVD」を他の教員も共有できる仕組みを整えることや、更に多彩なアイデアをもって体力づくりの取組を行えるようにすることが必要である。

② 食に関する技能や態度を楽しく学ぶことができるよう、体験的な学習場面の設定や視覚的な教材の工夫を行うとともに、日頃から、学校での取組を家庭に伝えながら、家庭と連携した食に関する指導を今後も継続して行う必要がある。

③ 校内サポート会議の趣旨や開催の手続きについて、引き続き職員に周知を図ったり、事例を通して、校内サポート会議の効果を実感できる機会を設けたりしたりすることが必要である。また、各学部の特別支援教育コーディネーターが担任や関係職員のニーズの把握に努めながら、学年会が主体となる校内サポート会議の開催や、その後のチームでの支援を支えていく体制づくりに努める必要がある。

8 学校アクションプラン

平成27年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン		— 1 —
重点項目	学習活動	
重点課題	児童生徒が自ら意欲的に活動できるための体力づくりの取組	
現 状	<p>今年度は児童生徒268名が在籍し、授業や部活動等の課外活動・休み時間等において、校舎内外で様々な体力づくりの活動に取り組んでいる。しかし、本校では、全校児童生徒に対して体育館とグラウンドが一つずつであり、思い切り体を動かすための環境が限られている。また、今年度は、校舎の耐震化工事のためグラウンドの使用が制限される時期があり、児童生徒の心身の健康管理は大きな懸念事項である。</p> <p>現在は授業の各担当者が、階段の昇降運動やバランスボールの使用など、狭い校内を多様に使った運動をそれぞれ工夫し、体力の向上に努めている。しかし、これらの取組を共有したり専門的な体力づくりの知識を学んだりする機会が少ないため、環境の制限や変化にとらわれない柔軟な活動を広く展開するまでには至っていない。</p> <p>児童生徒の卒業後の社会参加・社会自立を目指すためには、心身の健康や体力の向上が不可欠であり、「運動したい・することが楽しいという気持ち」の育成や体力づくりを通して養われる「継続性」「向上心」「自主・自立」などの精神は、児童生徒の将来の「生きる力」にもつながる大切な要素である。</p> <p>今後、校内の取組を共有し、外部専門家による授業実践を通じた教員の専門性向上を図ることで児童生徒の将来を見通した体力づくりにつなげる必要がある。</p>	
達成目標	児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組や授業実践 各学部2事例以上	外部講師等による専門的な授業等の実施 各学部1回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が室内や家庭でも行うことができる実践事例を集約し、共有することで、様々な環境に対応した体力づくりを行えるようにする。 本校教員の専門性を高めるため、外部講師を招いて体力づくりに焦点を当てた授業の実践や講習会を実施する。 	
達成度	小学部11事例、中学部6事例、高等部4事例、教員作成「体力づくりDVD」18作品（※一部学部の実践事例と重複）	ムーブメント指導・障害児の軽運動の指導（小学部）、エアロビクス（中・高等部）各1回実施
具体的な取組状況	<p>体力づくりに関して外部講師による研修を3回行い、それぞれの専門分野から指導をいただいて、児童生徒の体力づくりへの取組に生かした。</p> <p>[外部講師による研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月「障害児のムーブメント教育について（上市町役場福祉課 藤原佳子氏）」 9月「障害児の軽運動と体力づくりについて（アクティブライフスポーツ教室 金田 安正氏）」 10月「生徒が意欲的に活動できる体力づくりについて（富山県エアロビクス連会長 片貝 仁子氏）」 <p>[実践事例]</p> <p><小学部> 「ビデオを見ながら体操をしよう～家でも学校でも～」 「サーキット運動～バランスを取りながら～」 「バランスボール運動と腹筋」等11事例</p> <p><中学部> 「ダンスで体を動かそう～デイサービスめばえ編～」 「楽しんで踏み台昇降運動をしよう～家でも学校でも～」等6事例</p> <p><高等部> 「昼休みに体を動かそう」「みんなで体を動かそう～フラフープを使った運動～」等4事例</p> <p><全学部> 教員が作成した「体力づくりDVD」（バランスボール、ダンス、ヨガ等）18作品</p> <p>実践事例の多くは、バランスボールや踏み台昇降、ダンスなどの軽運動で、教室や廊下の一角など狭い空間を活用しており、グラウンドなどの運動に適した広いスペースや特別な器具を必要とせず、手軽に行える内容であった。そのため、一部は家庭やデイサービスで活用されており、今後の拡大も期待される。</p>	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> 教員のアイデアから様々な取組がなされ、児童生徒の体力づくりに結びついた。一部は家庭やデイサービスとの連携にもつながった。 実際に体を動かして学ぶ研修を設けたことで、教員が体力づくりの重要性を体感することができ、参加した教員からは「どのように教育に生かすか考えるよい機会となった。」などの前向きな意見が多く聞かれた。
学校関係者の意見	<p>障害者スポーツの振興には、安全が第一である。その上で、障害があってもできることを工夫して一人一人に合わせたプログラムを作り、楽しく取り組めるようにしてほしい。音楽を使用すると楽しく運動することができるので、曲や動きを少しずつ変化させ飽きないように工夫してほしい。</p>	
次年度へ向けての課題	<p>今年度集約した事例や教員作成「体力づくりDVD」の共有化を図る。次年度は体育館の天井落下防止対策工事が予定されているので、更に多様なアイデアをもって体力づくりの取組を行えるようにする。</p>	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

重点項目	学校生活	
重点課題	食に関する指導の充実	
現 状	<p>昨年度、各学年で1回以上、「バランスの良い食事や栄養」についての授業に取り組んだ。学校栄養職員が半数の学年で指導を行ったり給食時に教室を回って児童生徒に直接指導をしたりしたことで、年齢に応じた段階的な指導を行うことができた。また、「給食マナーアップ週間」においては、頑張り表や給食便りで児童生徒の様子を家庭に知らせることにより家庭との共通理解を図ることができ、食事マナーへの関心が高まった児童生徒が多くみられた。</p> <p>将来、社会参加・社会自立を目指す上で健康な体づくりの基となる食習慣を身に付けることが必要である。しかし、本校における児童生徒の食に関する技能や態度は十分に育っているとはいえない。望ましい食習慣の確立のために、食育の指導を今後も継続することが必要である。</p> <p>今年度は、養護教諭とも連携し、指導場面を食前の手洗いから食後の歯磨きまでに広げるとともに、一人一人が自分の目標を目指す「食事チャレンジ」を設定し、児童生徒の食に関する技能や態度を育てたいと考えている。</p>	
達成目標	学校栄養職員や養護教諭と連携した食育の指導	「食事チャレンジ」における個人目標の達成
	各学年1回以上	児童生徒の達成率70%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養職員と連携して、年齢や実態に応じた食に関する指導を行う。 ・養護教諭と連携して、家庭で取り組める食事に関するチェックシートを作成する。 ・「食事チャレンジ」を設定し、手洗い、準備、食事、片付け、歯磨き等の中から、児童生徒一人一人の実態に応じた目標を立て、達成に向けて指導を行う。 ・「食事チャレンジ」の指導の前後に、担任や保護者とともに食に関するアンケートを行うことで、連携して指導できるようにする。 	
達成度	食育の授業を各学年1回以上実施	「食事チャレンジ」を年2回実施 児童生徒の個人目標達成率は、第1回83%、第2回94%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部、全学年において、食育の授業に取り組んだ。いずれも学校栄養職員と連携し、紹介された教材の使用や直接指導による授業を実施した。エプロンシアター、実物や模型の食べ物、イラスト等を用いて、食品の栄養素の働きや食事マナーの学習等を取り入れた。 ・家庭で取り組めるよう、夏季休業中に食育カレンダーを配布した。養護教諭の協力を得て「歯と口のDVD」を作成し、歯磨き月間での指導に生かした。80%以上の学級で「歯と口のDVD」を視聴した。 ・「食事チャレンジ」の実施に向けて、事前に「食に関するアンケート」をとり、食前の手洗いから食後の歯磨きまでの場面を捉えて児童生徒の個人目標を設定した。個人目標の達成に向けて行った年2回の「食事チャレンジ」では、月曜から金曜までは学校で取り組み、土曜、日曜は家庭で取り組んだ。取組の様子について、学校と家庭で共通理解を図ることができるよう、学級担任と保護者が「食事チャレンジがんばり表」に児童生徒の頑張りの様子を記入した。 ・「食事チャレンジ」を終え、取組及び、食に関する授業の様子を紹介した「食事チャレンジニュース」を9月と2月に発行した。 	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養職員と連携した食育の授業の実施と養護教諭の協力を得て作成した「歯と口のDVD」視聴により、児童生徒が栄養を考慮した食事や歯磨きの大切さについて楽しく学ぶことができた。 ・「食事チャレンジ」においてそれぞれの実態に応じた目標を設定して取り組み、80%以上の児童生徒が個人目標を達成した。学校と家庭との連携した取組を通して、児童生徒の食に関する技能や態度が向上した例が多くみられた。
学校関係者の意見	子どもによって、学校ではするが家ではしないということもある。保護者と連携を取りながら根気よく、学校の取組を家庭に伝えていくことが大切である。	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する技能や態度を楽しく学ぶことができるよう、体験的な学習場面の設定や視覚的な教材の工夫を継続していく必要がある。 ・設定された期間だけでなく、日頃から、学校での取組について家庭に伝えながら、保護者と連携を取って指導を継続していくことが必要である。 	

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:現状維持 D:現状より悪くなった)

重点項目	その他（教育相談）	
重点課題	支援体制の充実	
現 状	<p>本校では、これまでも担任、学年等で対応することが困難な児童生徒の問題改善の方法を探るために校内サポート会議を開催し、支援の方向性について関係職員で複数回検討したり、保護者や関係機関と連携して家庭支援を含めて対応したりしてきた。一方で、担任や学年等で対応しても支援の方向性がなかなかつかめなかったり関係機関との連携が進まなかったりするケースについて、校内サポート会議の実施に至らないこともあった。要因としては、校内サポート会議の趣旨や開催の手続きが全教職員に周知されていないこと、特別支援教育コーディネーターが適時適切な校内サポート会議の実施に向けてのニーズを十分に把握できないことが考えられる。</p> <p>そこで、校内サポート会議の趣旨や開催の手続きを分かりやすく全教職員に示したり、特別支援教育コーディネーターが学年主任や学部主任と校内サポート会議開催の必要性について検討する機会を設けたりすることで、随時開催できる体制を整える必要がある。</p>	
達成目標	校内サポート会議の趣旨や開催の手続きについて教職員に周知を図る。	学年主任会へ特別支援コーディネーターが参加し、校内サポート会議の実施を検討する。
	フローチャート図の見直し	年間10回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 校内サポート会議の趣旨や実施の流れを見直し、分かりやすく図示することで全教職員に周知を図る。 各学部担当特別支援教育コーディネーターは、児童生徒の抱える問題について、学年主任と頻りに情報交換をしたり、学年主任会（高等部は主任会）に参加したりして、校内サポート会議開催のニーズの把握に努める。 必要に応じて外部関係機関と連携してよりよい支援方法を探ったり、再度会議を開催して支援方法を見直したりする。 担当コーディネーターが記録を整理し、関係教職員で回覧することで、校内資源を活用した支援方法の検討や必要に応じた外部の関係機関との連携の仕方を共通理解し、他のケースにも生かせるようにする。 	
達成度	校内サポート会議の今年度の実施を踏まえて、12月にフローチャート図の見直しを行い、再度教職員への周知を図った。	学年主任会（高等部は主任会）にコーディネーターが参加し、サポート会議の開催を検討した回数 小学部4回、高等部6回
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 6月の職員会議で校内サポート会議の趣旨や開催の手続きについて教職員に提示し、説明した。 今年度の開催状況を踏まえて各学部主任とコーディネーターで話し合い、会議実施の流れや運営、開催後の対応について見直し、フローチャート図に反映させた。変更点については、1月の各学部会議で再度、共通理解を図った。 小学部は学年主任会、高等部は主任会に学部コーディネーターが参加し、主に外部機関との連携が必要なケースについて校内サポート会議の開催を検討した。中学部では、校内サポート会議を要するケースは緊急性のあるものばかりであったため、学年主任が直接コーディネーターに校内サポート会議開催の相談を行った。 サポート会議は小・中・高等部で計14回実施し、いずれのケースも会議実施後、医療機関、福祉機関、デイサービス事業所等との連絡調整を進めながら支援を実施した。医療機関との連携では養護教諭と学年担当者が受診に同行して専門的な立場からの助言を得たり、服薬の調整により行動が落ち着いたりするケースがあった。また、福祉機関と連携して家族支援に取り組んだり、デイサービス事業所で落ち着いて取り組んでいる活動を授業にも取り入れたりして新たな見方による支援に結び付け、支援の必要性や方法を再確認することができた。 各学部ともに、本人の状況が変化した場合やさらなる検討が必要な場合に、再度会議を収集し、支援体制や関係機関との連携の仕方等の見直しを図った。 	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> 校内サポート会議の趣旨や開催の手続きについて、フローチャート図を見直し、職員会議や学部会議で資料を提示して説明したり、支援の経過を報告したりする機会を設けた。 校内サポート会議は14回実施し、適切な支援につながった。対象生徒の状況等によりコーディネーターとともに開催を検討したケースはそのうち10回であった。
学校関係者の意見	担任だけでは解決できない事例についてサポート会議で話し合い、他機関とつなぐことは大切である。支援体制が機能しやすいように整えることができてよかった。	
次年度へ向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に今年度見直したフローチャートについて周知を図ったり、事例を通して校内サポート会議の効果を実感できる機会を設けたりする。 各学部のコーディネーターが担任や関係職員のニーズの把握に努めながら、学年会が主体となる校内サポート会議の開催や会議後のチームでの支援を支えていく体制づくりに努める。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)